

平成25年度第1回四街道市史編さん委員会会議録

日 時 平成25年12月16日(月) 午前10時30分～正午

場 所 四街道市役所本館3階 公室

出席委員 武富裕次 委員長 岡部勝司 副委員長 福田芳生委員
伊藤勇司 委員 林良紀 委員 須藤元夫 委員

欠席委員 小池米子 委員 星暹 委員

事務局 市史編さん主任 樋口誠太郎
渡辺義幸教育部長 川端弘土主幹 渋谷芳則副主幹 林田聡嗣主事

傍聴人 なし

—— 会議次第 ——

- 1 開 会
- 2 委 嘱 状 交 付
- 3 市 長 挨 拶
- 4 委 員 長 挨 拶
- 5 委 員 及 び 職 員 紹 介
- 6 議 題
 - ① 副委員長の選出
 - ② 市史編さん事業方針(案)について
- 7 閉 会

1. 開会

教育部長：定刻となりましたので、これより平成25年度第1回市史編さん委員会を開会いたします。

2. 委嘱状交付

教育部長：次に、「四街道市史編さん条例」第3条第2項にもとづき、市長より市史編さん委員会委員の委嘱状が出ておりますので交付させていただきます。（市長より委嘱）

続きまして佐渡市長より、ご挨拶いただきます。

3. 市長挨拶

佐渡市長：皆さまおはようございます。市長の佐渡でございます。本日の市史編さん委員委嘱式にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

はじめに、このたび市史編さん委員をお願い申し上げましたところ、公私とも何かとお忙しいにもかかわらず、心良くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

さて、市史編さん事業につきましては、四街道市における歴史を明らかにし、魅力ある郷土を後世に伝え、これからも当市に住み・働き・学び・訪れたいまちとしての魅力づくりに努めることを基本的な理念と考えています。市史編さん委員会の皆さまには、当事業における基本方針、事業の計画及び運営、その他市史編さんに関する重要事項等の決定においてお声を聞かせていただき、事業に反映させる制度であります。委員の皆様方におかれましては、今後2年の長期にわたりお願いするわけですが、それぞれお忙しいこととは存じますが、なにとぞ市史編さん委員会の趣旨をご理解のうえ、格段のご協力・ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。これからもどうぞ宜しくお願いいたします。

教育部長：ありがとうございました。市長は公務多忙のため、ここで退室させていただきます。

続きまして、四街道市史編さん委員会条例第4条第2項の規定により、委員長は副市長を充てるとなっております。これにより四街道市史編さん委員長よりご挨拶いたします。

4. 委員長挨拶

武富委員長：委員長の武富と申します。宜しくお願いいたします。

①平成18年策定市史編さん事業計画（資料No.8）

②昨年度刊行した市政施行30周年記念誌と長岡井岡家文書目録概要の説明

本日はどうぞ宜しくお願いいたします。

5. 委員及び職員紹介

教育部長：（委員と職員の紹介）

6. 議題

教育部長：続きまして、会議次第6の議題に入ります。四街道市史編さん委員会条例第5条第1項の規定により、これより、武富委員長に会議の進行をお願いいたします。

武富委員長：ではこれ以降の進行をつとめさせていただきます。審議に先立ちまして、本会議の公開非公開の決定についてお諮りします。事務局から説明をお願いします。

渋谷副主幹：原則、公開でございますが、審議内容によっては、非公開と決定することも可能でありますことを申し添えます。

武富委員長：それでは、四街道市史編さん委員会の本会議を公開することとしてよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし

武富委員長：それでは公開することとします。傍聴人はいらっしゃいますか。

林田主事：おりません。

武富委員長：次に、本会議の会議録の取り扱いについておはかりします。1点目ですが、会議録に発言者氏名を記載するか否について、おはかりします。事務局、説明をお願いします。

渋谷副主幹：事務局として審議内容の透明性を図るうえで、発言者の氏名を明記させていただきたいと思えます。

武富委員長：ご意見はございますか。
ご意見がないようなので、発言者の氏名を明記することとします。2点目ですが、会議録署名人について事務局説明をお願いします。

渋谷副主幹：会議録署名人につきましては、委員長と他に委員さんの中から1名を選出させていただきたいと考えております。

武富委員長：会議録署名人について、委員長と他に委員の方から1名選出するというところでよろしいでしょうか。

委員全員：異議なし

武富委員長：それでは、1名の選出をお願いします。事務局から何か案はありますか。

渋谷副主幹：事務局案としては、福田委員を推薦します。

武富委員長：事務局から福田委員の会議録署名人の推薦がありました。いかがでしょうか。

委員全員：異議なし

武富委員長：会議録署名人を、福田委員をお願いします。

6. 議題① 副委員長の選出

武富委員長：それでは、本日の議題に進みます。議題① 副委員長の選出となっておりますが、「市史編さん委員会条例第4条第4項」の規定により、委員長が指名するとなっておりますので、私のほうから指名させていただきます。岡部委員に副委員長をおねがいたします。異議なければ、岡部勝司委員よろしくおねがいたします。

6. 議題② 市史編さん事業方針（案）

1) 市史編さん事業の現状と課題について

武富委員長：市史編さん事業の現状と課題について事務局より説明願います。

川端主幹：私の方からご説明させていただきます。

①資料N o 5 の1. 市史編さん事業の現状と課題の説明

②史料収蔵庫内栗原東洋史料・目録の内容説明

武富委員長：只今の事務局の説明についてご意見をいただきます。

須藤委員：私もこの史料整理に携わった期間があるのですが、当時のやり方というのは全体を整理するのではなくて、故・栗原東洋先生（元市史編さん主任）が必要な箇所だけを選んでやるというやり方でした。この栗原先生から集めた23,000点という史料のうち、どの程度が目録に反映されているのかということは私もわかりませんが、これだけの史料を全部整理するというのはかなりの労力を伴うはずで、四街道市が素晴らしいなと思うところは、市史編さん協力員という方々が無報酬でやっておられるという話を聞きまして、実際に作業現場を見ていませんが展示会などで活動内容が紹介されたりと、この制度をもっと活用したらもっと進み方が良くなるのではないかと思います。何人くらいでやっておられるのか、人員は足りているのか足りないのか、レベルはどの程度なのかなど現状が知りたいのですが。

川端主幹：携わっている方は現在11名でございます。主に旧家の古文書を整理していただいています。今回の井岡家文書につきましては、栗原・相川先生の時代から関わっているわけですが、今回は量が多くなっており、再調査で新たに出てきたものも含まれています。現在は上野栗飯原家文書の史料整理を行っております。今後、四街道市内での新たな開発も入っておりまして、住宅事情もかなり変化してきておりますので、できるだけ早いうちに悉皆調査を実施して古文書等を収集していきたいと思っております。また収集と申しまして、お借りして、整理してお返しするという方法を取っております。責任を持って保管できる施設を持っておりませんので、現状で一番安全な方法はお返しするというので実施しております。今後、古文書は文字資料というイメージが強いのですが、画像資料もございますので、そういうものも含めまして実施していきたいと考えております。こういったものに興味を持って精力的に関わっていただける方というのは市内にいるかと思いますが、そういった方々の力を借りるのは大きな力になると感じています。

岡部副委員長：史料保管庫・作業スペースなどは、例えば学校の空き教室などが一番良いのではないかと思います。または文化センター、公民館の空き部屋などが良いのではないかと思います。

川端主幹：現在、社会教育課文化財グループでは、八木原小学校旧プレハブ校舎の5つ教室がございますが、文化財資料を含めて収蔵しております。また、本校舎の富士見校舎空き教室に収蔵庫を設けて、民具のほか市史編さん資料も収蔵しております。その他に千代田中学校旧プレハブ教室に栗原東洋収集資料を収蔵。印旛郡市文化財センターが以前使用していたみそら団地内の大型プレハブ倉庫に、埋蔵文化財を中心とした資料を保管しております。プレハブについてはかなり老朽化しております。

樋口主任：学校の校長先生などは、空き教室と言ってもらいたくない、空いている訳ではないと言われる方もいます。では、使えるところはどのような所かという、やはりプレハブのような所で、私も教

職員時代にプレハブで授業をやったことがあるのでよくわかるのですが、床が湿気などですぐ壊れてしまいます。保管するにあたり、紙でできたものは湿り気を帯びる、木材を使用した文化財なども湿り気を帯びて壊れるのが早いので、場所を考えて保管しなくてはなりません。また配付資料にある今後の刊行計画ですが、来年の1月からでもすぐに始めないと10年後計画している40周年記念誌は間に合わなくなってくるのではないかと思います。

武富委員長：保管場所に関しては今後も検討していきたいと思います。また協力員の作業場所等の要望はどうなっていますか。

川端主幹：現状では、市役所第2庁舎第1会議室を先行予約させていただき、月・火・金に使用しています。ただそこは会議室ですので、扱っている史料・道具等は文化財グループ事務室に保管し、作業毎に出し入れしているという現状でございます。

武富委員長：協力員としては専用作業室を確保してほしいという要望はあるのですよね。

川端課長代：はい、ございます。

武富委員長：その目途は立っているのですか。

川端課長代：ございません。現在、不便さはありますが我慢して使用していただいております。

2) 市史編さん事業方針(案)について

武富委員長：市史編さん事業方針(案)について、事務局から説明願います。

川端主幹：私の方からご説明させていただきます。

①資料No.5の2

②資料No.9の市史編さん事業方針(案)
の説明

福田委員：資料No.5の9ページの刊行計画に軍郷という表現があるが、今までは軍都という言葉が一般的だった。それが何故軍郷になるのか。軍都と軍郷は違うということを明確にしていきたい。四街道の町は軍隊の町として決して幸福な歩みをしてこなかった。そのことは深く考えなくてはならない。問題は、軍都と軍郷はどこがどう違うのか。

林田主事：この資料の軍郷という表現は私が記載しましたが、(当時の日本国内における軍事施設の)規模的な違いです。

福田委員：樋口市史編さん主任はどうお考えですか。

樋口主任：お答えになるかわかりませんが、軍郷というのは最近10年位前から使われ始めた言葉です。その前までは戦争関係は軍国主義など言われ、市町村史でもあまり扱われなかった。10年位前から急に軍隊の町、海軍の町など、軍国主義とは関係なく市町村も色々と恵みを受けたというような町は軍都や軍郷というように、簡単に言うと兵隊の事、つまり「兵事都市」なんです。そういう点から考えますと軍都や軍郷という言葉は最近の新しい言葉だと考えています。兵事都市というのは、かなり前から郷土史関係で使用されていましたが、現在は忘れられてあまり使用されません。軍都や軍郷は流行り言葉とも思います。

福田委員：私は今から言うことを信じています。軍都というのは、軍隊が町の中心に位置して威張り散らし、町民が町の片隅でいきりたって生きる状態を軍都と言うんです。軍郷というのは軍隊と町・村民が一体となって郷土防衛のために尽くすというのが軍郷だと。軍隊はどうかというと「防空壕掘れ!」、下志津飛行学校に動員されたのですが飛行機の「掩体壕掘れ!」、建物を壊して疎開させる、ものすごい強制労働です。それを拒否したら反軍思想の非国民にされた。あらゆる圧が加えられた。弁当なんて支給されないから自分達で作って持って行く。私は母親のところに弁当を届けた記憶がある。それが軍郷、とんでもない。移り住んだ人達は酷い目にあっているはずだ。それを今更軍郷だなんて。いい思いしたのは御用商人だけ。町では大砲打つたびにピリピリ震えて、飯も満足に食べてられない。文句を言おうものなら何かと非国民だよ。その時代を決して繰り返すことは絶対にいけないと思う。私は悲しい記憶がいっぱいある。そのため軍隊というものを研究してきた。軍郷なんていうあいまいな表現は止めて、他の町・市や軍郷に倣わず、四街道は軍都ですと言う心構えが必要だと思います。

樋口主任：現在は駅前的大通りは平になっていますが、元々は真ん中が一段高くて周りが一段低かったのです。理由を聞くと、真ん中は戦車を引っ張るのに重いから、真ん中をコンクリで高く固くして、一段低い所は馬に水を飲ませたり町民が歩くところなんだと言う話をよく聞きいたことがあります。軍隊中心でそのように動いていたんですね。

福田委員：もう一つ酷い話がある。「少尉以上は上を歩け、兵卒以下は下を歩け、士官と同じ道を歩くのは無礼である」と階級によってはっきりしていた。四街道の町は大通りの裏側に通路がある。それはなるべく大通りを歩かないように裏道を歩いて連絡するためなんです。

武富委員長：軍都と呼ぶのがふさわしいだろうというご意見ですよね。今日の市史編さん事業方針は叩き台のようなものですので、色々なご意見をいただき受け止めたいと思います。いずれにしても四街道は軍の施設と供に町が出来てきたという歴史がありますので、やはり軍の歴史は取り上げていくべきだと思いますが、言葉の使い方は十分に検討していきたいと思います。

福田委員：私個人の意見として聞いていただきたい。長岡の井岡家文書ではこの目録のように立派なものがあった。その努力は評価されていると思う。しかし、四街道市で市史というと井岡家に偏り過ぎている。また刊行物を色々出しているが、大学の紀要レベルみたいなものを出されても、一般受けするかということが重要だ。われわれの生きている時代は昭和と平成で、その時代への橋渡しの部分に一般の関心がある。もう少しその部分にウェイトを掛けてもいいのではないかなと思う。それからもう一つ、史料を分散して保管していると、利用する側にとって非常に不便。ケチなことを言わないで、史料を収集して収蔵して閲覧できる、四街道市という歴史ある町に住んでいるんだということを市民が誇りを持てる、そういう建物をしっかりと建てる。それから子供たちには未来を託すものだ。四街道市には縄文時代の住居がかなりある。1軒くらい復元して、四街道には4、5千年前から人が住んでいたんだという誇り・愛着・自信の持てる町にしようではありませんか。そういう拠点を作ることを真剣に考えていただきたい。委員長はどう思いますか。

武富委員長：市として資料館などが必要だということにつきましては、こういったものがあってほしいと思います。市の中でそれは一つの課題としていきたいと思います。

教育部長：教育委員会といたしましても、子供たちへの歴史を含めた教育というのは非常に大事だと認識しております。実際に小学校3、4年生の学習の中で四街道市の歴史・文化等に関する副読本を作ったり、八木原小学校の歴史民俗資料室に昨年度から市内の小学校3年生全員が見学するという事業も始めております。今年は千代田近隣公園内の八木原貝塚の発掘体験などもやりました。徐々にではありますが、四街道を知ることが四街道を愛することであるということで、まず始められるところから始めているところです。

須藤委員：現在、上野粟飯原家の文書調査をやっているとお聞きしましたが、市内旧村のどこに何があるかなど所在調査はやっているのですか。これだけ都市化が進んでいくと、整理はできなくても、何処に何があるか押えることはできる。行ってみたらもう無かったということが他の市町村には多々ある。

川端主幹：今後、悉皆調査が必要であるということで、計画はしています。江戸時代までの旧村につきましては、これまで旧市史編さん主任の積み上げた調査歴・史料を踏まえた上で悉皆調査を行いたい

と思います。現状といたしましては体制的に余裕がありませんが、来年度以降調査予定しております。

須藤委員：できるだけ早めに基本的なことは押さえておかなければ。順番としては早くやることだと思います。

林委員：栗原東洋氏のとき各旧村の文書目録を作ったのですが、確認したところ、所在がわからなく実際に使えなかったということがあったので、実物（複写）と目録が一致するようにしなければと思います。

川端主幹：それは悉皆調査の中で確認していくつもりです。

林委員：清水馨八郎氏の「四街道の地誌」がありますが、将来的にそれに習うことを考えているようですが、清水氏のご健在ですか。樋口先生は教え子とお聞きしましたが。

樋口主任：かなりご高齢で様々な問題もあり、最近はあまり活動していないようです。

林委員：この地誌を再版する予定はありますか。

林田主事：著作権・出版社等の権利関係の問題があると思います。

川端主幹：再版等は考えておりません。

岡部副委員長：30周年記念誌も発刊が2年遅れましたが、四街道の歴史について発刊が遅れても急いでは駄目だ、正確なものが欲しいと川端氏に言っていました。市史などこういったものは作成に時間が掛る。早め早めに進めていかなければ予定通りの刊行はできないので、できるだけ早めに進めることが望ましい。

川端主幹：本日も指導受けました皆さまのご意見を参考に、もう一度事務局で見つめ直しまして、再度ご提示したいと考えます。

武富委員長：私は以前県史を担当していたときがありますが、やはり正確でなくては意味がなくなってしまいますので、十分注意して調査していただきたいと思います。それでは、皆様よりご意見を頂戴しましたことをもとに、事務局でさらに検討を加え進めてください。
では、進行を事務局に返させていただきます。

教育部長：ただ今いただきました意見を踏まえ、私どもの方で精査いたしまして、改めてご提示したいと思います。
これを持ちまして、平成25年度第1回市史編さん委員会を閉会いたします。皆さま有難うございました。